

6月は環境月間です!

問 生活環境課清掃事務所
☎66-5353



■不法投棄は犯罪!

▲ごみを不法投棄すると罰せられます

家電品などの粗大ごみや家庭ごみなどを山林や河川、道路や公園、他人の土地などに不法投棄すると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で5年以下の懲役若しくは1千万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらが併科されます。

▲土地所有者(管理者)へのお願い

不法投棄した人が不明の場合は、土地の所有者が処分しなくてはなりません。日頃から土地の適正な管理(草刈りや柵の設置など)を行い、不法投棄をされない環境づくりをお願いします。また、私有地内のごみは市では撤去しません。

▲不法投棄をなくすために

不法投棄の未然防止・早期発見のために、看板の設置やパトロール、監視カメラの設置などを行い、年々減少傾向となっています。これからも、ごみ収集日の順守やごみの適正処理、リサイクルにご協力をお願いします。

■気をつけて!ごみの出し方!

▲安全なごみ収集を行うために

近年、中身の残ったスプレー缶やガス缶、小型充電式電池の破裂による車両火災が多発しています。安全な収集を行うためにも、皆様のご協力をお願いします。

▲スプレー缶やガス缶の捨て方

スプレー缶やガス缶の中身は最後まで使い切る。使い切れなかった場合は風通しの良い屋外などで中身を出し切ってください。また、缶の穴開けは危険ですので、ご自身での穴開けはしないでください。

▲小型充電式電池の捨て方

小型充電式電池でニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池はリサイクル可能品目です。近くのリサイクル協力店、市役所3階の生活環境課またはリサイクル情報センターで回収しています。

フォトべっぷ



第35回記念大会として4月8日、市役所中庭「市民ひろば」で鶴見岳一気登山大会前日祭が開催されました。ジャズ演奏やボランティア団体表彰などが行われ、俳優の石丸謙二郎さんの講演では、別府の恵まれた自然や山登りについて楽しく話されました。



竹細工の奥深い世界4月11日~5月18日、市竹細工伝統産業会館で企画展「網代 AJIRO- 編組シリーズ③」を開催しました。網代編みは編目を隙間なく詰める技法で別府竹細工の基本編みの一つです。展示された作品はそれぞれに個性が溢れ、来場者を楽しませました。



書を遺し繋ぐ一市立図書館100周年の一環で、市美術協会会長の荒金大琳さん(書道家)が自身の手掛けた「名誉市民展」の題字と祖父であり元別府市長・名誉市民の荒金啓治さんの書を市に寄贈されました。大琳さんは「祖父の書を多くの人に見てもらいたい」と語られました。



新たな地域拠点始動4月5日、北部ひとまもり・まちまもり協議会は別府競輪場内に事務所を開設しました。当日は、参加者と競輪選手でバンクウォーキングを行いました。今後も競輪場と連携することで活動の幅を広げ、地域の新たな魅力を発信していきます。